

広病第657号

令和5年1月4日

広島市長 松井 一實 様

地方独立行政法人広島市立病院機構

理事長 竹内 功



出資等に係る不要財産の納付について（申請）

標記の件について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第42条の2第1項及び同法施行令（平成15年法律第486号）第8条第1項の規定に基づき、別紙のとおり申請します。

1 現物による出資等団体への納付に係る出資等に係る不要財産の内容

(1) 土地

所在地	面積(平方メートル)	備考
安佐北区可部南二丁目1719番1	19,233.00	
安佐北区可部南二丁目1719番8	9,854.00	敷地権持分の割合 1,001,412 分の 337,839

(2) 建物

所在地	施設名称	構造	延べ床面積 (平方メートル)
安佐北区可部南二丁目	旧広島市立安佐市民病院 北館	鉄骨鉄筋コンクリート造り 8階建て	3,588.99
	図書室棟	鉄骨造り2階建て	142.18

(3) その他の資産

所在地	施設名称	資産の種類	財産名称	数量
安佐北区可部南二丁目	旧広島市立安佐市民病院	構築物	塀	一式

2 当該出資等に係る不要財産が将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められる理由

広島市立安佐市民病院の移転に伴い、旧安佐市民病院の土地及び建物等について、一般社団法人安佐医師会が設置・運営する病院として使用するため当機構が貸出しを行う部分を除き不要となるため。

3 当該出資等に係る不要財産の取得の日及び申請の日における帳簿価額並びに当該出資等に係る不要財産の取得に係る出資又は支出の額その他その内容

(1) 土地

所在地	取得の日における帳簿価額(円)	申請の日における帳簿価額(円)	出資額(円)	その他 その内容
安佐北区可部南二丁目 1719番1	965,385,911	965,385,911	965,385,911	現物出資
安佐北区可部南二丁目 1719番8	166,864,317	166,864,317	166,864,317	現物出資

(2) 建物

所在地	施設名称		取得の日における帳簿価額(円)	申請の日における帳簿価額(円)	出資額(円)	その他 その内容
安佐北 区可部 南二丁 目	旧広島市 立安佐市 民病院	北館	380,463,970	111,908,613	108,051,768	現物出資
		図書室棟	27,150,000	21,163,425	7,710,600	現物出資

(3) その他の資産

(固定資産)

所在地	資産の種類		取得の日における帳簿価額(円)	申請の日における帳簿価額(円)	出資額(円)	その他 その内容
安佐北 区可部 南二丁 目	旧広島市 立安佐市 民病院	構築物	1,646,267	82,315	1,646,267	現物出資

4 現物による出資等団体への納付の予定時期

令和5年3月

5 その他必要な事項

なし